



復興まちづくり協議会（地権者会・町内会）ニュースレター

復興まちづくり協議会（両石地区地権者会・両石町内会説明会）を開催しました

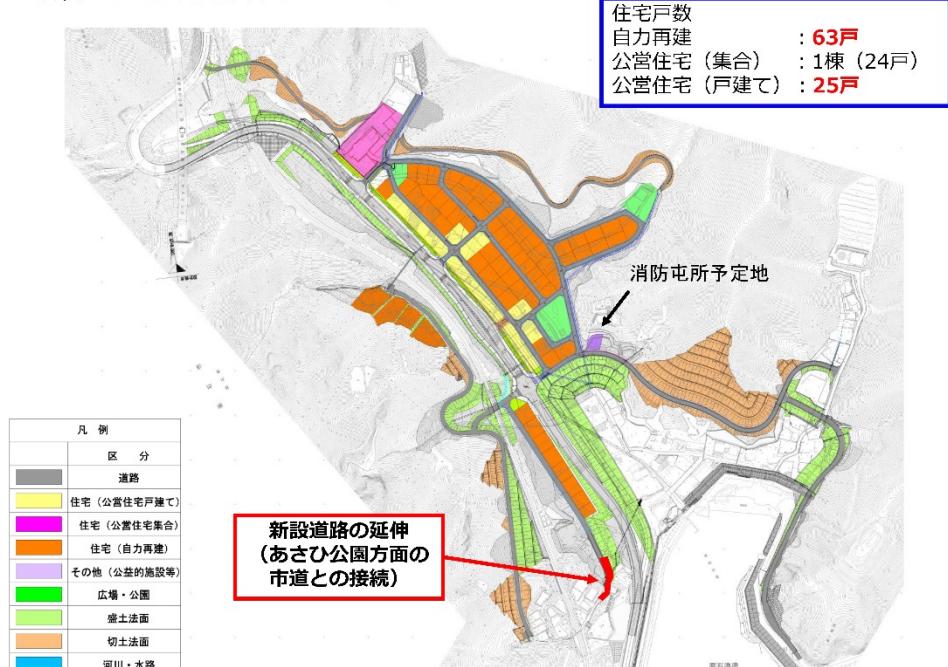
開催日	平成 29 年 6 月 10 日 (土)
時 間	14：30～15：40
場 所	鵜住居地区生活応援センター
参加人数	72 人
議 題	<ol style="list-style-type: none">1. 本日の主旨とこれまでの経緯2. 最新の土地利用計画について3. 事業実施スケジュールについて4. 自力再建者の分譲区画の決定方法（案）について5. 復興公営住宅について6. ごみ集積所の整備について7. 住宅再建に係る補助制度について8. 防潮堤の概要について



議題の概要

最新の土地利用計画について

最新の土地利用計画について



■ 住家戸数

	前回提示 (H28.4.29)	最新 (H29.6.10)
自力再建	70戸	63戸
公営住宅（集合）	1棟（24戸）	1棟（24戸）
公営住宅（戸建て）	24戸	25戸

■新設道路の延伸

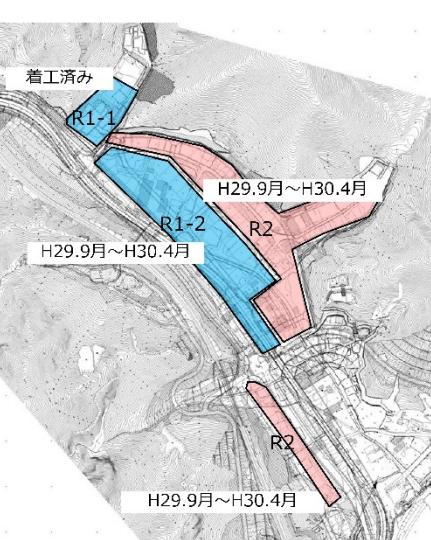
- ・ あさひ公園方面の市道との接続

住宅建築着手可能時期について

住宅建築着手可能時期について

平成29年6月現在

H27	H28	H29		H30							
1	12	1	12	1	6	7	12	1	6	7	12
					R1-1 H29.4月～						
					R1-2 H29.9月～H30.4月						
					R2 H29.9月～H30.4月						



H29年6月現在

※ 状況に応じて変更することがあります、現時点でスケジュールに変更はありません。

自力再建者の分譲区画の決定方法（案）について

■これまでの経緯

自力再建者（土地を購入又は賃貸借し、住宅を再建される予定の方）の分譲区画を決定する方法については、かねてから両石地区地権者会及び両石町内会（以下「地元団体」という）から『地元団体及び自力再建者が主体となって分譲区画を決定したい』との意見があり、協議を進めてまいりました。

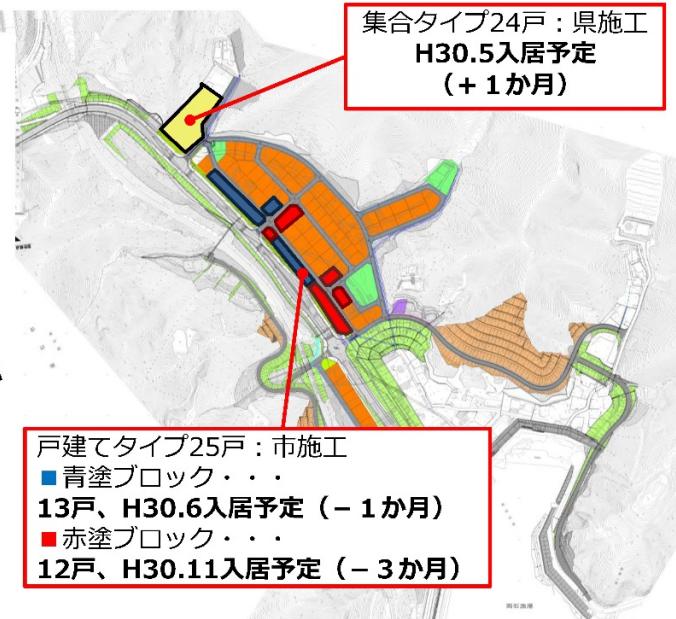
■ 今後の進め方

地元団体と釜石市が双方協力のうえ、自力再建者のみなさまと協議し、説明・決定する場を設けてまいります。

復興公営住宅について

両石地区の復興公営住宅は集合タイプ24戸（県施工）、戸建タイプ25戸（市施工）を整備予定です。

住宅の完成時期については、平成30年4月から平成30年10月にかけて順次完成の予定です。



※赤枠内の()は、前回のまちづくり協議会(H28.4.29)の発表スケジュールからの比較です。

■復興公営住宅の部屋決めについて

①市営住宅（戸建て）

市営住宅（戸建て）を申し込まれている方の部屋決めについては、完成時期が近づいてきましたら、まず、ブロック決めを行い、建物が完成したら、住宅内覧会のうえ入居する部屋を決定し、入居に係る説明を行います。

※抽選・話し合い、どちらでも可能

②県営住宅（集合住宅）

県営住宅（集合）を申し込まれている方の部屋決めについては、岩手県建築住宅センターへお問い合わせください。

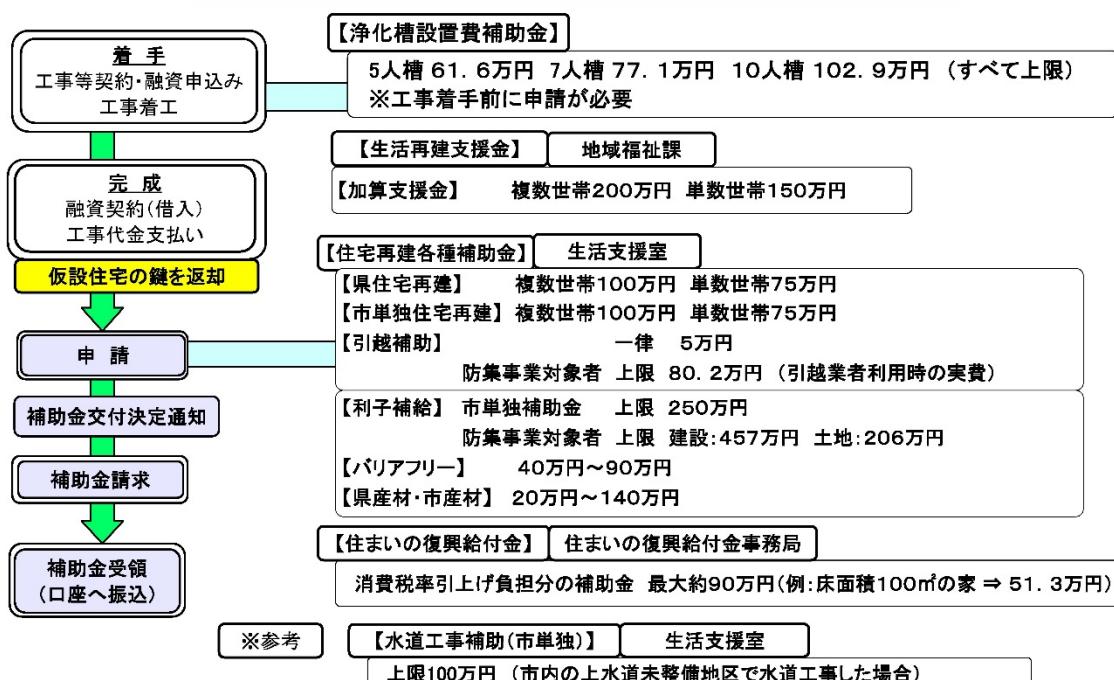
【電話番号】

一般財団法人岩手県建築住宅センター：019-623-4414

同センター 沿岸支所（釜石市大町）：0193-55-5742

住宅再建に係る補助制度について

住宅再建補助金の手続き



補助制度は、世帯または該当する制度により、受給できる金額が異なります。

補助金については、最大値の金額でお示ししております。

※詳しいお問い合わせは、下記連絡先へお願ひいたします。

・住宅再建の相談窓口

市生活支援室 TEL 0193-22-2111 (内線 436)

市地域福祉課 TEL 0193-22-0177

・すまいの復興給付金

すまいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

このような御意見をいただきました

- いつから土地を引き渡してもらえるのか？その通知は個人宛に来るのか？

自力再建の建築の着手可能時期は、今年4月から来年4月までですが、区画の引渡し以前に、分譲等の区画を決めて頂くことになります。その細かいスケジュールは、後程ご提示いたします。また、区画引渡しの御通知は個人宛でさせていただきます。

- R1-2のブロックは、平成29年9月から住宅建築着工可能だということだが、あと2カ月間しかない。分譲区画の決定を急いで欲しい。

今回のまちづくり協議会にお示しました「5. 自力再建者の分譲区画の決定方法（案）について」に、特に御意見がございませんでしたので、地権者会・町内会と釜石市が速やかに協議いたしまして、早急に決定する場を設けるよう、進めさせていただきます。

- 震災以前、JR山田線の上の人は、JR敷地内を通って往来していた。生活道路なので、市道として確保して欲しい。

既存の生活道路である遮断機の無い踏切の付近については市道ではありませんが、あさひ公園方面の延伸道路、及びJR山田線の奥側の新設道路は、最終的には市道となる予定です。生活道路については、今後、個別に協議させていただきたいと思います。

- 国道45号から防潮堤へ下がるところ（防潮堤付近のカーブ）は、高さが現在よりも上がることになるのか？

現在は暫定の道路です。その部分は防潮堤の完成後に、今よりも嵩上げして更に高くする予定であることを確認しています。



復興事業については、可能な限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと考えております。1日も早い工事の完成に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。
併せてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-27-8479

FAX : 0193-22-2686